

□■□ 高齢者趣味のクラブ登録認定基準 □■□

1. シニアクラブに関係なく趣味を同じくする高齢者主体のグループであること。
2. 各務原市内の在住者及び在勤者で組織された、8名以上のグループであること。
3. クラブ員の3分の2以上が60歳以上であること。
4. 年間の活動計画を立てて計画的かつ継続的に活動するグループであること。
5. 政治活動や宗教活動に偏らず、営利を目的としないグループであること。
6. 高齢福祉課で定めた様式により届け出をしたグループであること。
7. クラブの代表者は60歳以上で各務原市内に在住または在勤していること。

※ 高齢者趣味のクラブに登録いただきますと、2月に行われるシニア文化祭に参加していただくことができます。